

所管部課名	薩摩川内市教育委員会 学校教育課		担当者	水流 昌一					
事業費名称	教育育成費								
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱								
補助経過年数	16年以上20年以下								
令和3年度 予算額	300千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容				
		千円	300千円	千円					
令和2年度 予算額	300千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容				
		千円	300千円	千円					
		指標名	目標値		目標年度				
成果指標①	薩摩川内市生徒会連絡会の自主的な交流活動の充実の度合い		14中学校生徒会交流会実施(年1回)		令和8年度				
成果指標②	薩摩川内市生徒会連絡会後の各学校における自主的・積極的な生徒会活動の充実の度合い		各校における自主的・積極的な生徒会活動		令和8年度				
補助対象者	薩摩川内市中学校特別活動部会								
補助対象経費	中生連絡会バス委託料、夏休み交流会での交通費・宿泊費								
補助対象事業・活動の内容	(1) 中生連絡会(年3回 本庁で開催) 中学校の生徒会活動を活性化するための連絡会の開催								
	(2) 夏休み交流会 各中学校の生徒会代表が交流会を通し、今後の各学校の生徒会活動の活性化策を話し合う。								
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は補助率	300,000円								
上記項目の積算方法	補助対象事業の経費の合計額(予算に定める額以内)								
補助を 受ける 3カ年 の事業 決算状 (団体) 等の	項目		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	
	収入	自己資金	109,952	37.9%	101,301	29.9%	24,727	26.3%	
		会費収入	25,950	8.9%	25,800	7.6%	24,725	26.3%	
		事業収入	84,000	28.9%	75,500	22.3%		0.0%	
		寄付金・その他助成	2	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	
		市補助金	177,473	61.1%	237,505	70.1%	69,418	73.7%	
					0.0%		0.0%		0.0%
		(前年度繰越金)	2,807	1.0%		0.0%		0.0%	
	計	290,232	100.0%	338,806	100.0%	94,145	100.0%		
	支出	事業費	290,232	100.0%	33,880	100.0%	94,145	100.0%	
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%	
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%	
					0.0%		0.0%		0.0%
					0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%	
		計	290,232	100.0%	33,880	100.0%	94,145	100.0%	
支出計/前年度支出計				11.7%		277.9%			
自己資金/前年度自己資金				92.1%		24.4%			
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%			
交付件数		1		1		1			
成果指標の推移①		1		1		1			
成果指標の推移②		別紙		別紙		別紙			
特記すべき事項等	【前回評価】現状のまま継続 【前回評価への回答】特になし 【事業のPR方法】各学校生徒会での報告や掲示など 【費用対効果】生徒会活動で養われる自主的能力の向上が図られる。 【補助事業以外の事業】特になし 【その他】 ・会議の一部をオンラインでの会議を計画し経費削減 ・令和元年度は子供議会を開催し有意義な活動が実施された。								

〈補助金の視点別評価〉		【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】	
要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	未来を担う生徒の自主的・自治的能力を育成することにより、将来にわたり本市の発展に大きく寄与する人材を育成できる。
必要性	特定の目標・成果の達成に向けた、団体等への支援や社会的弱者の救済、地域的ハンディ等への支援が必要である。	A	自治的能力の育成を目的として本市の中学生在が組織する生徒会への補助であり、他校との情報交換や交流の場を設定することにより、一層の活動の広がりや深まりが期待できる。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	生徒会活動を通して育まれる自治的能力等が、将来において本市をよりよくしていこうとする態度を育成する礎となることから適切なものである。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	行政が行うより、生徒に直接関わる生徒会担当職員で企画・運営等を行うことがより現実的であり、効果が期待できる。
	② 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	各学校の生徒会役員の資質向上のための相互に学びあう研修の機会や体験型の事業は他にはないため、妥当である。
	③ 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	経費の執行に関しても明確に規定されており、公費充当が著しく妥当性を欠くものではない。
〈所管課による補助金等の見直し結果〉		〈行政改革推進委員会による見直しに対する意見〉	
内部評価結果	≪今後の改革の方向性≫ <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 <input type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 移管・統廃合 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	外部評価結果	≪視点別評価≫ 公益性           ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 必要性           ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性           ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 適格性・妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	≪上記方向の理由≫ 本市教育振興計画にあるめざす薩摩川内人にとわられている「よりよい社会づくりに主体的に関わり」、「ふるさとを知り、ふるさとを愛する」人を育成するために本事業を継続することは必要である。また、選挙権の低年齢化を踏まえ、今後生徒会活動で培われる自治的能力をはぐくんでい		≪今後の改革の方向性≫ <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 <input type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 移管・統廃合 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 夏の交流会の企画・運営に生徒の主体的な関わりの度合いを年々増やしており、主体的な態度の育成に努めている。	≪まとめ≫	

(別紙) 【成果指標の推移②】「薩摩川内市生徒会連絡会後の各学校における自主的・積極的な生徒会活動の充実の度合い」

各校における自主的・積極的な生徒会活動 (資料)

1	川内北中	H30	朝の校内美化ボランティア活動、あいさつ運動、小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、中学校説明会の中で、生徒劇による学校紹介
		H31	朝の校内美化ボランティア活動、あいさつ運動、小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、中学校説明会の中で、生徒劇による学校紹介
		R2	朝の校内美化ボランティア活動、あいさつ運動、小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、中学校説明会の中で、生徒劇による学校紹介
2	川内中央中	H30	小中一貫教育関連で入学式、卒業式への祝詞の送付、あいさつ運動、登校時、給食前のアルコールでの消毒活動、専門部によるあいさつ運動、募金活動
		H31	小中一貫教育関連で入学式、卒業式への祝詞の送付、あいさつ運動、登校時、給食前のアルコールでの消毒活動、専門部によるあいさつ運動、募金活動
		R2	小中一貫教育関連で入学式、卒業式への祝詞の送付、小中一貫教育関連で小学6年生の体験入学に向けて中学校生活に関するビデオづくり、あいさつ運動、登校時、給食前のアルコールでの消毒活動、専門部によるあいさつ運動、募金活動
3	川内南中	H30	いじめ撲滅宣言(4月・9月)、朝のあいさつ運動・校門清掃(毎日)
		H31	いじめ撲滅宣言(4月・9月)、朝のあいさつ運動・校門清掃(毎日)、巨大掲示ポスター(学校行事や生徒会行事のPR)掲示(毎月1回)
		R2	いじめ撲滅宣言(4月・9月)、朝のあいさつ運動・校門清掃(毎日)、巨大掲示ポスター(学校行事や生徒会行事のPR)掲示(毎月1回)
4	水引中	H30	プルタブ回収事業(地域・社会福祉協議会の協力)、ペットボトルキャップの回収、地域のお年寄りへの年賀状送付
		H31	プルタブ回収事業(地域・社会福祉協議会の協力)、ペットボトルキャップの回収
		R2	プルタブ回収事業(地域・社会福祉協議会の協力)、プルタブの車椅子交換及び近くの病院への寄贈、ペットボトルキャップの回収、地域のお年寄りへの年賀状送付
5	平成中	H30	朝の校内美化ボランティア活動、あいさつ運動、小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、
		H31	朝の校内美化ボランティア活動、あいさつ運動、小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、ベルマーク収集により来客用のスリッパ購入
		R2	朝の校内美化ボランティア活動、あいさつ運動、小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、ベルマーク収集
6	樋脇中	H30	朝のあいさつ運動、トイレ磨き、ペットボトルキャップ回収、プルタブ回収、文化祭でのいじめ・友人関係に関する演劇、こいのぼり、トイレ磨き、出張ボランティア、サマーボランティア、服装検査、宅習調査、作業調査、旗揚げ
		H31	朝のあいさつ運動、トイレ磨き、ペットボトルキャップ回収、プルタブ回収、文化祭でのいじめ・友人関係に関する演劇、こいのぼり、トイレ磨き、出張ボランティア、サマーボランティア、服装検査、宅習調査、作業調査、旗揚げ、日韓交流
		R2	朝のあいさつ運動、トイレ磨き、ペットボトルキャップ回収、プルタブ回収、文化祭でのいじめ・友人関係に関する演劇、こいのぼり、トイレ磨き、出張ボランティア、サマーボランティア、服装検査、宅習調査、作業調査、旗揚げ、日韓交流

7	入来中	H30	花いっぱい運動、あいさつ運動、ボランティア活動
		H31	あいさつ運動、ボランティア活動
		R2	あいさつ運動、ボランティア活動
8	東郷学園	H31	各専門部ごとの取組 ベルマーク、ペットボトルキャップの収集 書き損じはがきの回収
		R2	各専門部ごとの取組 ベルマーク、ペットボトルキャップ、書き損じはがきの回収 生徒会新聞の毎月発行 自主的に家庭学習に取り組むための「宿題なし」に向けた取組
9	祁答院中	H30	常時活動の充実を中心に改善に努めてきた。 学校行事への改革・運営への積極的に参加してきた。 ベルマークの収集
		H31	常時活動の充実を中心に改善に努めてきた。 学校行事への改革・運営への積極的に参加してきた。 ベルマークの収集
		R2	常時活動の充実を中心に改善に努めてきた。 学校行事への改革・運営への積極的に参加してきた。 ベルマークの収集 プルタブ収集・インクカートリッジの収集
10	里中	H30	朝の校内美化活動、甌の風音楽祭への出場、里敬老会での歌の披露、里幼小中合同運動会における小学生への指導・小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、アルミ缶収集活動
		H31	朝の校内美化活動、甌の風音楽祭への出場、里敬老会での歌の披露、里幼小中合同運動会における小学生への指導・小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、アルミ缶収集活動、ベルマーク収集活動
		R2	朝の校内美化活動、甌の風音楽祭への出場、里敬老会での歌の披露、里幼小中合同運動会における小学生への指導・小学校卒業式へのメッセージ、生徒会新聞の発行、アルミ缶収集活動、ベルマーク収集活動、ベルマーク収集活動
11	海星中	H30	空き缶回収・登下校中のゴミ拾い活動
		H31	空き缶回収・登下校中のゴミ拾い活動
		R2	空き缶回収・登下校中のゴミ拾い活動
12	海陽中	H30	「オアシス」運動(おはよう・ありがとう・シつれいします・すみません)の実践(校門前でのあいさつ運動) 地域特有の門松づくり
		H31	「クリーン活動」の創設(朝の美化作業)
		R2	「かいよう」のあいさつ(かんしゃ・いよく・よろこびの・うまれる)の実践(あいさつ運動の地域での実践)

## 中学校生徒会連絡会運営補助金交付要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市補助金等交付規則（平成16年薩摩川内市規則第67号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、及び薩摩川内市補助金等基本条例（平成18年薩摩川内市条例第40号。以下「条例」という。）を実施するため、薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱（平成19年薩摩川内市告示第103号）第2条の表に掲げる中学校生徒会連絡会運営補助金に関し必要な事項を定めるものとする。

### (補助事業等の要件)

第2条 中学校生徒会連絡会運営補助金に係る補助事業等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める要件を満たすものでなければならない。

- (1) 中学校生徒会連絡会運営補助金の交付を申請した薩摩川内市立中学校生徒会連絡会が、各中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。）の生徒会活動の一層の充実と健全な運営を図るものであること。
- (2) 前号の中学校生徒会連絡会活動計画の達成に資することが明白であること。

### (補助金の額)

第3条 中学校生徒会連絡会運営補助金の額は、次条に定める経費の合計額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

### (補助対象経費)

第4条 中学校生徒会連絡会運営補助金は、薩摩川内市全中学校の生徒会の交流会及び情報交換会を実施するために要する経費について交付する。

- (1) 事務局費（会議費・旅費・通信費・消耗品費等）
- (2) 事業費（委託料・活動助成費・用具購入費・食料費等）

### (交付の申請)

第5条 中学校生徒会連絡会運営補助金の交付の申請に係る規則第5条の市長が別に指定する日は、毎年6月30日とする。

### (交付の基準)

第6条 中学校生徒会連絡会運営補助金の交付の決定は、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを行わない。

- (1) 当該補助事業等が第2条の要件を満たさない場合

(2) 当該申請者に中学校生徒会連絡会運営補助金を交付することが適当でない認められる場合

(実績報告)

第7条 中学校生徒会連絡会運営補助金の実績報告に係る規則第15条第3号の市長が必要と認める書類は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 当該補助事業等の公益性、必要性、効果等について当該補助事業者等が自ら行った評価に関する書類

(2) 前号に掲げるもののほか、特に必要であると認められる書類

(効果の測定)

第8条 中学校生徒会連絡会運営補助金の効果（条例第4条第2項第1号の効果をいう。）は、次の各号に掲げる指標を用いて測定するものとする。

(1) 薩摩川内市生徒会連絡会の自主的な交流活動の充実の度合い

(2) 薩摩川内市生徒会連絡会交流会後の各学校における自主的・積極的な生徒会活動の充実の度合い

(補助事業者等の責務)

第9条 中学校生徒会連絡会運営補助金の交付を受けた補助事業者等は、本市の教育行政諸施策の円滑な実施に積極的に協力するよう努めるものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

(削除)

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。